

令和6年度 教育指導の重点及び学校経営計画

学校番号	2	学校名	岐阜北高等学校
------	---	-----	---------

学校教育目標 (教育方針)	<p>(1) 知・徳・体の調和のとれた生徒を育成する</p> <p>(2) 確かな学力を身に付け、創造的思考力と主体的実行力とを併せ持つ生徒を育成する</p> <p>(3) 高い志とグローバルな視野を持ち、自身の夢の実現と地域社会の持続可能な発展に貢献できるたくましい実践力を備えた人間性豊かな生徒を育成する</p> <p>(4) 倫理観や規範意識に基づく社会性を育むとともに、他者を思いやる心に富む生徒を育成する</p> <p>(5) 健康維持や体力づくりを推進し、自他の生命を尊重できる生徒を育成する</p>
------------------	--

3つの方針 (スクール・ポリシー)	どんな生徒を育てたいか 【GP】	<p>「荒野をひらく探究人」</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己の哲学の礎を築き、粘り強く物事に取り組める生徒 【自分を啓く】 知に食欲になり、主体的・創造的に探究できる生徒 【自ら拓く】 多様な他者と協働し、課題解決できる生徒 【ともに拓く】
	生徒をどう育てるか 【CP】	<p>「社会に開かれた教育課程」による「探究人」の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 必修科目及び「思考力」「判断力」「表現力」を重視する共通テスト対象科目を学力向上のコア科目(必須科目)として発達段階に応じて配置 生徒の進路志望や興味関心に対応し、学校設定科目を含む多様な選択科目の充実 「総合的な探究の時間」等を通して、地域の課題解決など、自らテーマを設定して探究する学びの推進 各教科等においては、実社会との接点や教科横断的な学びを重視し、「対話的」で「探究的」な「深い学び」の実践 生徒1端末等のICT環境や、県の指定事業等を利用し、地域や外部機関との積極的な連携と協働の実施
	どんな生徒を待っているか 【AP】	<ul style="list-style-type: none"> 北高のグラデュエーション・ポリシー（「荒野をひらく探究人」）を理解し、高い志とグローバルな視野を持って学ぼうとする意欲のある生徒

学校の抱える課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール・ポリシーを柱に、各種行事等の目的を明確にしながらか査し、3年間を見通したより効果的な教育計画を策定する必要がある。 ・進学重視型単位制高校として、新しい教育課程のもとで授業改善を図りながら生徒の学力を高め、進路実現を図る必要がある。 ・県教委指定「理数教育フラッグシップ推進事業」を有効活用し、「総合的な探究の時間」や「学校設定科目」等において、様々な実体験や挑戦の機会を提供していく必要がある。 ・既存の生徒議会や各種委員会の活性化とともに、必要に応じてチームや組織を形成して活動し、より良い社会を創造するための礎となる資質を磨く必要がある。 ・お互いを尊重し、命の大切さを実感できる取組みとして、適切な健康管理、日常の安全対策、生徒に寄り添う支援体制をより充実させる必要がある。
----------	---

教育指導の重点	領域・分野	今年度の具体的な重点目標
	学習指導	<p>(1) 基礎・基本となる学力を確実に習得させるとともに、思考力・判断力・表現力の伸長に努める。</p> <p>(2) 教科間の連携を図り、発展的な学習に主体性を持って取り組める生徒を育成する。</p> <p>(3) 個々の生徒の学力や特性、ニーズ等の把握に努め、個に応じた教科指導を充実させる。</p>
	進路指導	<p>(1) 生徒個々の能力・適性を十分把握し、三年間を見通したキャリア教育を行う。</p> <p>(2) 生徒が自らの生き方を探究し、高い目標を実現しようとする意欲・態度や能力を育成する。</p> <p>(3) 各年次に応じた進路情報を正確かつ迅速に提供し、進路検討を深める機会の充実を図る。</p> <p>(4) 保護者や地域への積極的な情報発信、情報共有に努める。</p>
	生徒指導	<p>(1) 自他の命を大切にす。</p> <p>(2) いじめを許さない学校づくり、学級づくりを進め、生徒一人一人を大切にす。</p> <p>(3) 社会通念上の必要性、人格的自律、法的責任を必要最低限の基準とし、自ら判断し、場にふさわしい行動がとれる生徒を育成する。</p> <p>(4) 教育相談活動を充実させ、個々の生徒に対して適時・適切で具体的な支援を行う。必要に応じて外部機関とも連携する。</p> <p>(5) 生徒心得やガイドラインを周知するとともに、社会通念や時代の進展に照らした見直し・改善を図る。</p>

年度目標				年度末評価(自己評価)			
領域分野	3つの方針・具体的な重点目標の達成に必要な 具体的な取組・方策	県教育振興基本計画での 位置付け	達成度の判断・判断基準 あるいは評価指標	取組状況・実践内容 評価項目の達成状況等	評価 A. B. C. D	成果と課題	総合 評価 A. B. C. D
学習指導	(1)授業中心の学習指導体制の確立に努めます。1年次の各教科・科目におけるきめ細かな初期指導に努め、基礎基本の定着を図ります。対話型、問題解決型の授業を推進し、改革が進む大学入試に対応できる力を育成します。研究授業や公開授業を通して、さらなる授業改善に努めます。	8	施策Ⅱ-8	①生徒による授業アンケートの分析 ②調査や実力テストの分析 ③教師間の相互授業評価			
	(2)発展的な学習を位置づけ、教科間で連携して教科横断的な学習を推進します。学校外での活動を単位化し、生徒の主体的な活動を支援します。ICT機器を運用・整備し、機器を利用した授業の充実を図ります。	9	施策Ⅱ-9				
	(3)生徒の学力を的確に分析・把握し、より高い学力の定着のため教科、担任、学年、分掌、部活動との連携を十分に図り、適切な対応を実施します。	8	施策Ⅱ-8				
進路指導	(1)総合的な探究の時間・LHRを中心に、主体的に自分の考えを持って表現できる力を育成します。三年間の生徒の成長を蓄積し可視化します。各種検討会、データ管理を正確に行い、生徒の希望に沿った具体的進路指導を行います。	13	施策Ⅱ-13	①生徒・保護者対象アンケートの分析 ②ポートフォリオ等のアンケート配信回数 ③校内模試・実力テスト・外部模試の結果分析 ④会終了後の総括・分析、進路実績			
	(2)各種模試、テストの結果を分析し、教員間での共有と生徒への還元に努め、教科指導や進路指導の充実を図ります。土曜講座、夏季補習、集中学習会、学習室開放、小論文・面接指導等を行います。	8	施策Ⅱ-8				
	(3)系統別進路説明会、学年別進路通信や学年集会を通じて、進路意識の高揚につながる情報の提供に努めます。最難関を希望する生徒のために首都圏大学見学会や難関大入試対策講座等を企画します。	13	施策Ⅱ-13				
	(4)保護者研修会やClassiでの情報提供に努めます。校内での進路学習の取り組みをClassiやYouTube配信、HP掲載を通して積極的に発信します。	22	施策Ⅳ-22				
生徒指導	(1)人や価値観の多様性を認め、お互いを尊重できる正しい人権意識の涵養を図ります。また、あらゆる教育活動の場面を通じて自己有用感を持たせます。所轄の警察や地域と連携した啓発活動を行うなど、交通事故防止教育に取り組みます。	2	施策Ⅰ-2	①生徒・保護者アンケートの分析 ②各研修の実施回数、各講話の実施回数、統一LHRの実施回数、関係機関の刊行物の活用回数及び発行回数 ③交通事故・交通違反の件数、街頭指導の回数 ④いじめの認知件数、いじめ防止等対策検討会議実施回数 ⑤教育相談週間実施回数、スクールカウンセラー等活用事業の活用回数と要望に対する実施率、心のアンケート実施回数 ⑥生徒心得やガイドライン等の見直しを図ったか否か			
	(2)いじめの未然防止はもとより早期発見・早期対応に努め、組織的に対応します。学校教育全体を通じて、いじめを人権問題として捉え、「いじめは人間として絶対に許されない」行為であるという意識を生徒一人一人に徹底します。	3	施策Ⅰ-3				
	(3)交通法規・交通マナーを守る、他者への配慮を失わず、迷惑になるような行為を厳に謹むなど、交通モラルの向上を図ります。情報モラル教育を推進し、情報機器の扱いや情報モラルの向上を図ります。	1	施策Ⅰ-1				
	(4)日常の観察や二者面談、各種検査やアンケートを効果的に活用し、多面的な生徒理解に努めます。特に悩みや課題を抱えている生徒に対しては、保護者や外部関係機関と連携し、生徒個々に合わせた対応を行います。生徒の支援においては、担任だけでなく学年会・教育相談係・養護教諭・スクールカウンセラー等、組織的な支援を強化します。	1	施策Ⅰ-1				
	(5)年度の開始時に生徒心得やガイドラインを学校ホームページに掲載するとともに、様々な機会を通じて教職員や生徒・保護者、関係機関等に周知を図ります。また、社会通念や時代の進展に照らし、不断の見直し・改善を図ります。	7	施策Ⅰ-7				

来年度に向けての改善方策等

実施日：令和7年 月 日 学校関係者評価

実施日：令和7年 月 日

--	--